

スマホやPC
で簡単に
回答できます



個人企業経済調査

6月1日現在で

個人企業経済調査を実施します



個人企業経済調査は、
国が実施する統計調査のうち、
統計法により特に重要なものとされる
「基幹統計調査」です。



個人企業経済調査ってどんな調査なの？

個人企業経済調査は、我が国の事業所の約4割（約200万事業所）を占める個人経営事業所（個人企業）の経営の実態を調査し、各種行政施策の基礎資料を得ることを目的として、毎年、実施しています。

調査の結果はどのように利用されるの？

個人企業経済調査の結果は、国や地方における中小企業振興のための基礎資料や各種事業・施策の分析資料となるほか、国民経済計算（GDP）の推計にも利用されます。また、この他にも、研究機関、民間企業、報道機関などに、幅広く利用されています。

調査の結果から（2023年6月1日現在）

事業経営上の問題点として「原材料価格・仕入価格の上昇」を選択した企業の割合が前年に比べ3.8ポイント上昇（12.2%→16.0%）と、上昇幅が最も大きくなっています。産業別にみると、すべての産業において上昇しており、「宿泊業、飲食サービス業」で7.2ポイント、「生活関連サービス業、娯楽業」で4.7ポイントの上昇などとなっている。

図1 主な事業経営上の問題点別企業割合
(調査対象産業計 単一回答) (%)

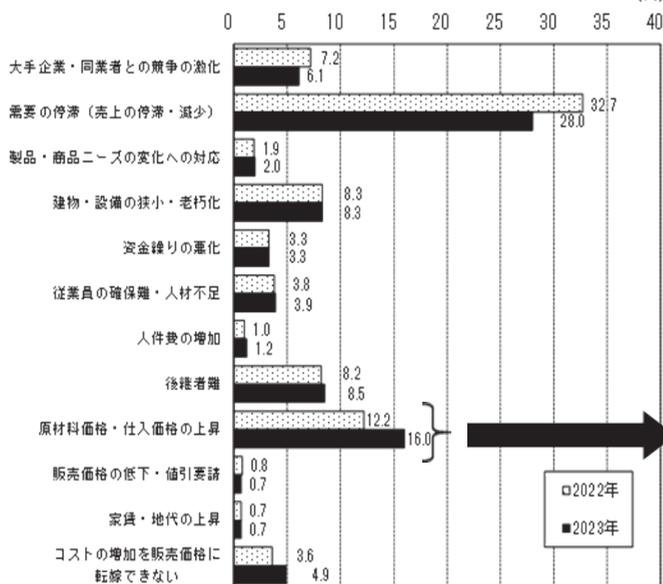
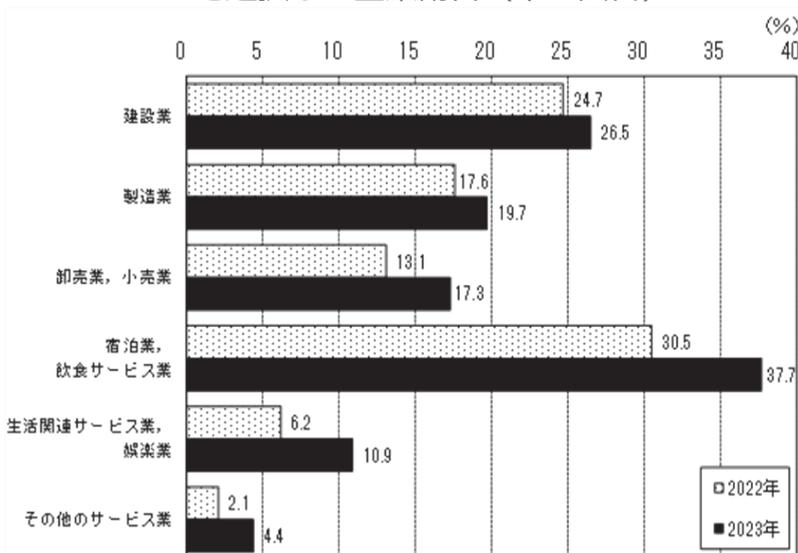


図2 産業別「原材料価格・仕入価格の上昇」を選択した企業割合（単一回答） (%)



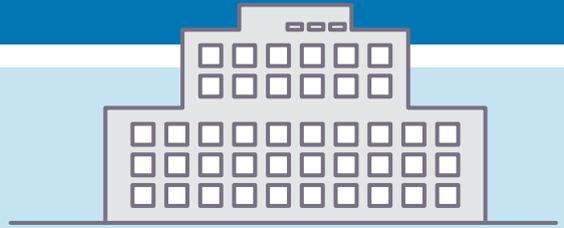
調査の対象はどうやって選ばれるの？

全国のすべての個人企業について調査を行うには、多くの費用と時間と人手が必要となります。そこで、この調査では、統計理論に基づき、全国から、コンピュータによって、無作為に約40,000事業所を選び、調べることによって、日本全体の姿を推計する方法をとっています。

調査はどのように行われるの？

1

国（総務省統計局）において、調査対象となる個人企業を選定します。



2

調査対象となった個人企業に、国が調査を委託した民間事業者から、調査票などの調査書類を郵送します。



3

インターネットまたは郵送でご回答いただきます。
同封の「インターネット回答用ログイン情報」のIDとパスワードを利用してご回答ください。



インターネット
(スマホやPC)
での回答が
簡単便利です

「e-Tax」を利用して確定申告を行った事業主の皆様は、申告した「青色申告決算書」等のデータを利用して回答することができます。

インターネット回答はこちらから
<https://www.e-survey.go.jp/>

政府統計オンライン調査総合窓口

検索



回答もれなどがあった場合は、確認のため、ご連絡することがあります。

4

独立行政法人統計センターにおいて、コンピュータで集計します。
結果は、統計局ホームページや報告書でご覧になれます。



全国・都道府県別の
結果が明らかになります

必ず回答しなければいけないの？

統計法では、正確な統計を作成するために、調査に回答する義務（報告の義務）及びこれに反した場合の罰則が定められています。

個人情報を守られるの？

Point 1 守秘義務

調査に従事するもの（国の職員、民間事業者など）には、統計法により守秘義務が課されており、守秘義務違反があった場合の罰則も定められています。



Point 2 回答内容の保護

個人企業経済調査により集められた回答内容は、統計法によって厳重に保護されています。

回答内容は、統計法に定められている利用目的以外（例えば徴税資料など）に使用することは、絶対にありません。

Point 3 暗号化通信

インターネット回答における通信は、すべて暗号化されています。また、不正なアクセスなどの監視を24時間行っています。

個人企業経済調査の詳しい内容は

個人企業経済調査

検索

スマホからは
こちら



<https://www.stat.go.jp/data/kojinke/index.html>